

八尾市奨学生応募のしおり

八尾市では、経済的理由により修学が困難な方に対し、家庭内の学習で必要となる費用を援助する八尾市奨学金制度を設けています。この奨学金は、市民や企業等からの善意による寄附金を基に設置された基金で運営されています。

応募される方は、このしおりをよく読んでお申し込みください。

【募集締切日】 令和8年6月12日(金) 申し込み先：在学する学校

(学校内の締切日が早くなる場合があります。必ず学校内の締切日をご確認いただき、学校の指示する日に従ってお申し込みください。)

6月5日(金)までにすべての書類を揃えて総務部に提出してください。

※申込書は生徒1人につき1枚必要です。

※申し込みは年度毎に必要です。

※上記の募集締切日を過ぎて提出された申込書は、選考対象外です。

【申し込み要件】 基準日(当該年度6月1日現在)において次の(1)~(4)の要件が必要です。

- (1) 八尾市民(住民登録が八尾市にある生徒)
- (2) 学校教育法による高等学校(定時制・通信制課程含む)・中等教育学校(中高一貫校)の後期課程・高等専門学校(1・2・3学年)・専修学校(高等課程)に在学している生徒
- (3) 学費の支弁が困難であると認められるもの(世帯全員の前年中の合計所得金額が基準額以下の世帯。下記「基準額表」参照。)
- (4) 向学心を有し、在学学校長から推薦のあるもの

基準額表(目安)

世帯人数	2人	3人	4人	5人
基準額	217万4千円	277万8千円	315万4千円	355万9千円

給与所得者は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、自営業の方は年間収入金額から必要経費を引いた金額が、他の所得がない場合に合計所得金額となります。

(注) 上記表はあくまで目安であり、世帯構成員の年齢により基準額は異なります。

また、奨学生の選考にあたっては基準額を満たす方の中から所得および世帯状況を審査のうえ、選考されます。

※基準日において生活保護を受けておられる方は選考の対象外です。

※他の奨学金との併給は可能です。

【募集定員】 350名(申し込み要件を満たす者の中から審査により選考)

※申し込み要件を満たす方でも、定員超えにより選定されない場合があります。

【支給額】 年額 20,000円(原則として返還の必要はありません。)

【申し込み後の取扱い】

- (1) 結果通知・・・9月中(予定)に学校を通じて書面にて採否を通知します。
- (2) 支給時期・・・奨学金の支給は9月末の予定です。

(お問合せ先) 〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号
八尾市教育委員会事務局 学務給食課(市役所本館7階) TEL 072-924-3872(直通)

【提出書類】 次の書類を学校の奨学金担当者に提出してください。

●全員提出…八尾市奨学金給付申請書

※在学する学校へ申し出て取得してください。

総務部に取りに来てください

※所得情報が無いと判定ができませんので、住民税の申告をしていない方は、収入の有無にかかわらず必ず申告をしておいてください。(世帯構成員全員の所得情報が確認できない場合は選考の対象外となります。住民税が未申告の場合は、早急に申告を済ませてください。)

●該当する方のみ提出…添付書類 (コピー可。)

該当する方	添付書類	備考
① 本年1月2日以降に八尾市外から転入された方	令和8年度 市民税・府民税証明書 (課税証明書) ※源泉徴収票は不可。	転入者全員分が必要。(但し、平成22年1月2日以降生まれの方は省略可。) ※転入者の市民税・府民税証明書の提出がない場合、所得不明で選考の対象外となります。
② 失業された方	雇用保険受給資格者証	「離職年月日」から「受給期間満了日」が、令和8年4月1日から令和8年6月13日までの期間に1日も含まれる場合、所得額を減算して選考します。 ※全てのページをコピーしてください。
③ 罹災された方	官公庁が発行した罹災証明書	罹災日が、令和7年6月12日から令和8年6月12日までの場合、所得額を減算して選考します。
④ ひとり親世帯の保護者で、税法上の「ひとり親控除」を受けていない方	児童扶養手当証書、ひとり親家庭医療証、保護者の戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	税法上の「ひとり親控除」と同額を所得額から減算して選考します。 ※税法上の控除を受けている場合は添付不要です。なお、税法上の控除の状況はご自身でご確認ください。

※住民税課税 (所得) 証明書は、本年1月1日に住民登録があった市町村で取得してください。発行時期・取得方法の詳細は、発行元の市町村にお問い合わせください。

※①～④の書類の添付が間に合わない場合、まず募集締切日までに申込書を学校へ提出し、後日速やかに、学校または学務給食課の窓口へ添付書類を提出してください。(書類の提出が遅れることを学校等に連絡のうえ、申込書にその旨記載したメモを貼付してください。)

<申請書記入例>

【表面】

【裏面】

令和8年度 八尾市奨学金申込書 (兼誓約書)

令和 年 月 日

(あて先) 八尾市教育委員会
下記の事項を承諾のうえ、次のとおり八尾市奨学金の給付を申し込みます。
1. 世帯状況や所得情報等、審査及び給付に必要な事項について調査・確認する事
2. 審査に当たり生活保護受給の有無を確認する事
なお、奨学金を受けるにあたって、条例その他の規定に違反しないことを誓約いたします。

高校生本人	住所	本町1丁目1番1号
	フリガナ	ヤオ オサム
	名前	八尾 修
	学校名	〇〇〇高等学校 第 1 学年
保護者	フリガナ	ヤオ マナブ
	名前	八尾 学
	連絡先	TEL (〇〇) 〇〇〇〇 -

奨学金の使い道【記入必須】

※あてはまるものすべてにチェックをしてください。

受給する奨学金は主に下記に使用する予定です。

申込書提出日など、記入漏れにご注意ください
(募集締切日を過ぎて提出された申込書は、選考対象外です。)

振込口座

※口座は生徒本人名義の普通預金口座に限ります。(生徒本人名義の口座が無い場合、保護者名義の口座を記入してください)

金融機関 (ゆうちょ銀行も可)	〇〇	支店	〇〇
	信用金庫		本店
	信用組合		
金融機関コード	1 2 3 4	店番	1 2 3
口座番号	普通	1 2 3 4 5 6 7	
フリガナ	ヤオ マナブ		
名義	八尾 学		

※ゆうちょ銀行の口座番号等の記入については、通帳またはゆうちょ銀行ホームページで、他金融機関からの振込の場合をご確認ください。

申し込み時点の住民登録上の世帯構成員全員を記入してください。(審査は6月1日現在を基準とさせていただきます。)

※申し込み後、6月1日までの期間に世帯構成に変更があった場合は必ず再申し込みをお願いします。

世帯構成員	続柄	名前	生年月日	職業等
1	保護者	八尾 学	〇〇.〇〇.〇〇	会社員・自営業・パート・アルバイト・無職・学生・幼稚園・保育園・その他
2	妻	八尾 保子	〇〇.〇〇.〇〇	会社員・自営業・パート・アルバイト・無職・学生・幼稚園・保育園・その他
3	子	八尾 教子	〇〇.〇〇.〇〇	会社員・自営業・パート・アルバイト・無職・学生・幼稚園・保育園・その他
4	子	八尾 修	〇〇.〇〇.〇〇	会社員・自営業・パート・アルバイト・無職・学生・幼稚園・保育園・その他
5				

申込書は生徒1人につき1枚必要です。
高校生の兄弟姉妹がいる場合は、在学する学校に1枚ずつ申込書を提出してください。

【該当者のみ】世帯の状況について、該当があれば下記にチェックをお願いします。

【①～④に該当の場合、右記の添付書類をご提出下さい】※添付書類の添付は応募のしるしに相当しません。

① ひとり親世帯の保護者で、税法上の「ひとり親控除」を受けていない方 (選考希望する場合)

② 世帯構成員で失業された方

③ 罹災された場合

④ ひとり親世帯の保護者で、税法上の「ひとり親控除」を受けていない方 (選考希望する場合)

世帯の状況で該当ある場合は、必ずチェックのうえ、書類の添付をお願いします。